なよろの除雪

平成27年12月1日　発行　第32号
編集　建設水道部都市整備課
電話　01655-3-2511（代表）
FAX　01655-3-3450
e-mail　NY-douroiji@city.nayoro.lg.jp

除雪についての情報やお知らせを『なよろの除雪』と題して発行しています。
今月号は、**「排雪ダンプ助成事業、雪堆積場」**についてお知らせします。

排雪ダンプ助成制度

住宅の排雪作業を実施する場合に排雪ダンプにかかる費用の一部を助成します。
（マンションなどの駐車場は対象外です。）
なお、台数・回数に制限はありません。

○一般住宅の排雪作業を行う場合

排雪ダンプ1台当たり**2，000円の助成**

○店舗併用住宅の排雪作業を行う場合

排雪ダンプ1台当たり**1，000円の助成**

申し込み先

名寄市排雪ダンプ助成事業指定業者

申し込み期間：　**12月10日～3月10日まで**

申し込み方法：　**電話でのお申し込み**

※指定業者は裏面の一覧表をご覧ください。不明な点は建設水道部都市整備課管理係へお問い合せください。名寄市役所ＨＰにも内容の掲載を予定しています。

夜間の迷惑駐車は絶対やめて下さい

夜間の迷惑駐車は、除雪車の通行の妨げとなり、除雪作業の遅れの原因となります。また、見通し悪い吹雪のときなどは、交通事故に繋がる恐れがあります。迷惑駐車は法律で禁止されています。

○道路を車庫の代わりに使用
罰則：3ヵ月以上の懲役又は20万円以下の罰金

○自動車を同一の道路に１２時間以上駐車
○自動車を夜間（日没時から日出まで）に同一道路に８時間以上駐車
罰則：5万以下の罰金

雪　堆　積　場

個人・事務所などで自ら排雪を行った場合に無料で使用できる市指定の雪堆積場を用意しています。雪堆積場での事故等の責任は個人負担となりますので、ご了承ください。
使用基準は以下の通りです。

①個人の場合：搬入する車の大きさは制限なし。
②事業所の場合：軽・普通トラック 4tまで。
③搬入できる時間は通常９時から１７時まで。
※降雪状況により延長する場合があります。
④天塩川河川敷堆積場は今年度から、休日、夜間用の堆積場を設けます。通常時間以外はこちらをご利用ください。

■名寄地区／名寄大橋下流・天塩川左岸河川敷

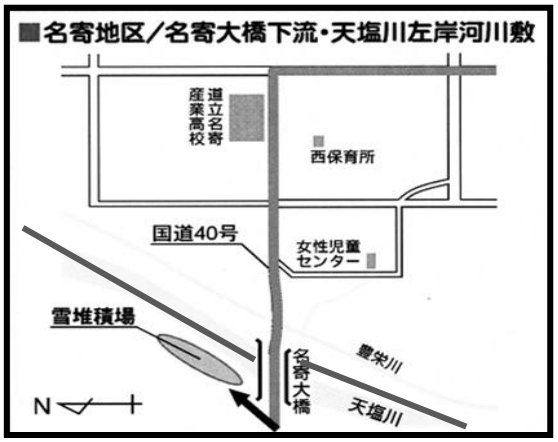

■風連地区／名寄市風連町緑町 市営球場横

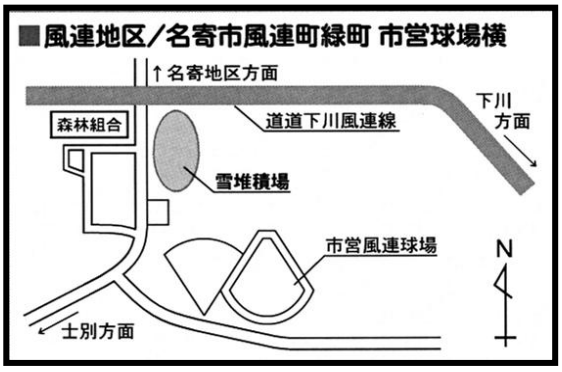

除排雪作業の問い合わせ先

市では除排雪作業を協同組合に委託しております。何かありましたら下記までお問い合せください。

○市道について

名寄地区
名寄三信環境整備事業協同組合
TEL 01654-2-1367

風連地区
風連環境保全事業組合
TEL 01655-3-4600

除雪全般に関して
名寄市役所建設水道部都市整備課管理係
TEL 01655-3-2511（内線214・236）

○市道以外について

国道について
旭川開発建設部士別道路事務所
TEL 0165-23-3146

道道について
名寄地区：旭川建設管理部美深出張所
TEL 01656-2-1081
風連地区　：旭川建設管理部士別出張所
TEL 0165-23-2191